

令和2年度 摂津市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の取組状況について（概要）

国民健康保険被保険者の健康増進

KPI (指標)	特定健診受診率						
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	目標値	40.0%	45.0%	50.0%	50.0%	55.0%	60.0%
実績値	30.5%	31.5%	25.9%				

◇主要10事業

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
1. 特定健診未受診者対策事業 国保年金課	電話による受診勧奨では、過去の架電記録を基に対象者をグループ化し、受診意欲の高いグループから優先的に架電することで効率化を図った。ハガキによる受診勧奨では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、実施時期を調整し、7月と10月に実施した。令和2年度の法定報告値は対象者：12,070人、受診者：3,122人、受診率：25.9%であった。受診率は対前年度の5.6ポイント減となった。また、受診者の集団：個別：その他（人間ドック・職場健診）の内訳は1,910人：1,089人：123人（105人、18人）であった。	感染症の影響で、年度当初の集団健診を中止したほか、年間通じて受診控えの傾向が見られ、大幅に受診者が減少した。コロナ禍における受診勧奨では、健診の重要性をより強く訴求する必要がある。次年度以降は、出張での集団健診の実施を経常化して受診機会を増やすとともに、AIやナッジ理論を活用した受診勧奨の実施など、新たな取組みを開始して、受診率向上を図る。

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
2. 特定保健指導 (未利用者対策事業) 国保年金課	特定健診の集団健診受診者には、健診当日に初回面談を実施し、個別健診受診者には健診受診日の約2か月後に特定保健指導の案内文書（利用券）を送付して保健指導を実施した。令和2年度の法定報告値は対象者：411人、実施者：287人、実施率：69.8%で、対前年度で20.8ポイント増という結果であった。積極的支援と動機付け支援の内訳人数は、対象者が103人：308人、実施者が58人：229人であった。	特定保健指導は健診の中止期間においても、電話やメールにて継続支援を実施できたため、感染症の影響による実施率減とはならなかった。継続支援方法は多様であるが、必ず初回に1度は顔を見て指導する必要があるため、オンライン機器を活用した非接触型の指導体制についても検討する必要がある。

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
3. 若年者健診・保健指導 (早期介入保健指導事業) 国保年金課	若年者健診の受診率は、令和元年度と同受診率の4.1%を維持した。保健指導該当者は38人で全員に実施することができた。若年者を対象とした簡易な血液検査事業（スマホドック）においては、平成29年度に事業を開始してから最も申込者数が多く、申込率は16.7%であった。	若年者健診の受診者増のために、新規国保加入時等における健診の説明を徹底し、若年者健診の周知を強化する。また、インターネット申込サイトを改良するなど、受診しやすい環境づくりを行う。簡易な血液検査事業（スマホドック）については同様の取組を継続実施し、経年で分析する。

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
4. 非肥満高血圧高値者・血糖高値者 受診勧奨推進事業 国保年金課	血圧高値者に対しては、健診当日に会場でリーフレットを手渡ししながら受診勧奨を行い、血糖高値者に対しては、健診結果通知に受診勧奨リーフレットを同封した。対象者56人（高血圧：39人、高血糖：17人）に受診勧奨をした結果、82.1%（46人）が医療機関へ受診した。	特定健診未受診者対策事業に取り入れているナッジ理論を活用し、より行動変容を促すようなリーフレット内容を検討する。電話がつながる対象者が少なく、後日確認ができないケースが多いため、SNSを活用した受診勧奨方法についても検討する。

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
5. ハイリスクアプローチ 保健福祉課	血圧は健診当日に医療機関宛の紹介状を発行して受診勧奨し、その後の受診状況を確認した。血糖・脂質は健診後日に電話・面談・訪問・文書等で受診勧奨と生活習慣についての保健指導を実施し、その後の状況を電話やレセプトで確認した。保健指導実施率は100%であった。	健診結果返却後、早期の受診勧奨を図る。現在は、単独のハイリスク因子で受診勧奨を行っているが、複数の因子を加味して、よりリスクの高い者に重点的に受診勧奨を行うなど、優先順位付けや対象者の見直しも行っていく。

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
6. 糖尿病予防教室	感染症の影響により、集客型の市民公開講座は実施できなかったが、インターネット上で動画配信をすることで、市民に広く周知した。総動画視聴数10,365回、糖尿病を含む生活習慣病関連の視聴数は1,166回であった。	コロナ禍における糖尿病予防の周知啓発の方法として動画を実施したが、インターネットを利用できない方へのアプローチ方法を検討する必要がある。今後も、ポピュレーションを主軸とした糖尿病予防の啓発を行っていく。
保健福祉課		

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
7. 糖尿病性腎症重症化予防事業（糖尿病性腎症重症化予防栄養指導事業）	ハイリスクアプローチである保健指導、栄養指導に加えて、新たにポピュレーションアプローチである受診勧奨を実施した。実施人数はそれぞれ10人、11人、149人であった。事業実施者において、新規人工透析移行者は0人であった。	保健指導の実施にあたっては、参加者の希望に応じて非接触型保健指導が行えるように、実施体制を整備する。また、今後は市の保健センターを委託先とすることで、主治医とより密接に連携が図れる体制とする。
国保年金課		

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
8. CKD（慢性腎不全）対策	訪問・面談・電話等で腎専門医への受診勧奨及び腎機能を悪化させないための保健指導を実施。その後の状況を電話やレセプトで確認した。対象者3人全員へ保健指導を行い、実施率は100%であった。	ガイドラインに則り腎専門医への受診について主治医に相談するよう勧めても、主治医からの紹介がスムーズにいかないケースがあるため、早期に腎専門医へ受診できるよう、かかりつけ医との連携体制の構築を図る。
保健福祉課		

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
9. 各種がん検診事業	受診率向上のため、受診勧奨案内を見やすい圧着ハガキに変更した。乳がん検診については、済生会吹田病院でも受診可能とし、検診場所を拡大した。コロナ禍での検診受診控えの影響もあり、全体（5がん）のがん検診受診率は14.7%で、対前年度1.8ポイント減となった。	受診率向上のため受診行動につながる効果的な周知を行うとともに、検診機会を拡大するため関係機関と調整を図る。バス検診等の場所を検討し、受診しやすい環境を作る。精密検査対象者への受診勧奨をタイムリーに行い、早期受診・早期治療につなげる。
保健福祉課		

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
10. 医療費通知および後発（ジェネリック）差額通知事業	医療費通知の発送月を大阪府の共通基準に沿った奇数月とするため、例年よりも1回多い年7回の送付とする調整を行った。後発（ジェネリック）医薬品利用率は80.2%で国の目標数値を達成した。	マイナンバーによる保険証利用により、マイナポータルでの医療費情報の閲覧など、被保険者自身で健康管理ができる仕組みづくりが出来てきているが、現時点ではごく一部のサービスであるため、今後も同様の取組を実施する。
国保年金課		

◇その他の保健事業

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	人間ドック助成額を上限13,000円から26,000円へ拡充することで、後期との差を埋め円滑な接続に資することとした。75歳到達者へ送付する後期の保険証に、健診の継続受診を促す文書を同封した。一体的実施に向け、関係部署の会議を複数回行い、関連する外部の研修会やセミナーに参加した。	一体的実施に向けて、関係部署での会議を重ねるとともに、健康課題の把握に必要なデータの抽出など、具体的な準備作業を進める。すでに一体的実施の取組を開始している近隣市と意見交換等を行い、情報収集に努める。
国保年金課、保健福祉課、高齢介護課		

事業名	令和2年度の取組実績	今後の展開（分析・考察）
服薬適正化推進事業	60歳以上・6剤以上の服薬を基本として、対象者1,074名に服薬情報通知と残薬バッグを送付し、市薬剤師会との連携のもと、薬局への相談を促した。薬局への相談件数は25件で、長期服薬の医薬品数の減少、重複服薬の該当者数の減少などの効果が見られた。	同様の取組を継続実施するとともに、対象者へのアンケート等の実施を通じて、ニーズを把握する。マイナンバーカードにおける保険証利用登録により、薬剤情報が医療機関等と共有できるようになることで、重複処方が減り、今後は対象者の減少が見込まれる。令和4年度以降はKDBシステムを活用し、薬局への相談勧奨を継続する。
国保年金課		